

## 2. 地域地区（千代田区）

### 用途地域

千代田区行政区域面積		約 1,136ha
都市計画区域	市街化区域	約 1,136ha
	市街化調整区域	0ha

用途地域	容積率	面積	面積小計	面積合計
第一種住居地域	300%	約 284.7ha	約 359.5ha	約 1,136.0ha
	400%	約 74.0ha		
	500%	約 0.8ha		
第二種住居地域	300%	約 16.6ha	約 81.6ha	
	400%	約 57.4ha		
	500%	約 7.6ha		
商業地域	400%	約 2.3ha	約 694.9ha	
	500%	約 228.0ha		
	600%	約 149.2ha		
	700%	約 106.6ha		
	800%	約 75.3ha		
	900%	約 53.0ha		
	1000%	約 1.1ha		
	1200%	約 6.1ha		
	1300%	約 73.3ha		

用途地域 決定・変更年月日	告示番号	適用
昭 48 年 11 月 20 日	都告第 1190 号	決定
昭 6 年 4 月 10 日	都告第 374 号	変更
平元年 10 月 11 日	都告第 1035 号	変更
平 8 年 5 月 31 日	都告第 665 号	決定（住居系用途地域が細分化した。新たに決定）
平 10 年 12 月 25 日	都告第 1251 号	変更（秋葉原駅付近地区地区計画の内 外神田四丁目、神田練堀町等の部分の容積率変更）
平 12 年 3 月 17 日	都告第 294 号	変更（富士見二丁目北部地区市街地再開発事業の区域 住居→商業 容積率変更）
平 14 年 6 月 28 日	都告第 847 号	変更（特例容積率適用地域指定 H17 年 6 月 1 日付けで地域→地区に変更）
平 16 年 6 月 24 日	都告第 1073 号	変更（容積率変更 住居系 500%, 商業 1300%）
平 17 年 11 月 25 日	都告第 1375 号	変更（大手町一丁目部分の容積率変更）
平 24 年 12 月 19 日	都告第 1756 号	変更（大手町二丁目部分の容積率変更）
平 26 年 1 月 27 日	都告第 72 号	変更（神田練堀町の容積率変更）
平 28 年 3 月 7 日	都告第 341 号	変更（大手町一丁目部分の容積率変更）
平 29 年 3 月 6 日	都告第 340 号	変更（再開発促進区の変更による変更）

令3年6月18日	都告第853号	変更(飯田橋二・三丁目地区地区計画の変更による変更)
令5年4月28日	都告第625号	変更

### 特別用途地区（文教地区）

文教地区	面積	合計
第一種文教地区	約144.6ha	約253.5ha
第二種文教地区	約108.9ha	

決定・変更年月日	告示番号
昭26年4月9日	建告第236号(決定)
昭57年1月21日	都告第57号(変更)
平8年5月31日	区告第56号(変更)
令5年4月28日	区告第52号(変更)

※文教地区内の規制：東京都文教地区建築条例（昭25年12月7日東京都条例第88条）

### 特別用途地区（中高層階住居専用地区）

中高層階住居専用地区	面積	合計
第二種中高層階住居専用地区	約8.5ha	約16.5ha
第四種中高層階住居専用地区	約5.4ha	
第五種中高層階住居専用地区	約2.6ha	

決定年月日	告示番号
平8年5月31日	区告第55号
令5年4月28日	区告第53号(変更)

※中高層階住居専用地区内の規制：東京都千代田区中高層階住居専用地区建築条例（平7年10月4日千代田区条例第27号）

### 特例容積率適用地区

決定年月日	種類（地区名）	面積	建築物の高さの限度
平14年6月28日 東京都告示第847号	特例容積率適用地区 （大手町・丸の内・有楽町地区）	約116.7ha （内千代田区112.9ha）	—
<p>「建築物の安全性及び市街地の防災機能の確保等を図るための建築基準法等の一部を改正する法律の施行の日（平17年6月1日）より、同法附則第3条第1項の規定に基づき、東京都市計画用途地域において商業地域に定められた特例容積率適用地域は東京都市計画特例容積率適用地区とみなされた。</p>			

※大手町・丸の内・有楽町地区特例容積率適用地区及び指定基準 平14年5月29日制定